



平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社
代表者名 代表取締役社長
児玉栄次
(コード：7505、東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
有富英治
(TEL. 03-3544-7211)

配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当政策の基本方針の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更の理由

当社はかねてより、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定的な配当を行ってまいりましたが、今般、一層の株主還元を図ることで企業価値を高めるため、配当性向を基準とする配当政策といたしました。

2. 配当政策の基本方針

(改訂前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

(改訂後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、経営基盤の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績に応じた利益還元と安定的な配当を継続的に実施することを基本方針といたします。

① 業績に応じた利益還元として配当性向 35%程度を目安に配当を実施してまいります。

安定的な配当である普通配当を1株当たり80円(中間配当40円、期末配当40円)とし、上記の配当性向を目処に計算した配当が80円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当の実施をいたします。

② 予期せぬ急激な業績の悪化や自然災害等により、通常の業務運営が困難となった場合を除き、1株当たりの配当は年80円を下回らないものといたします。

3. 適用時期

平成 29 年 9 月 期 期 末 配 当 から 適 用 いた します。

以 上